

(公財)日本食肉生産技術開発センター

令和6年度事業計画

公益目的事業として、食肉処理、加工、流通及び販売に関する技術の調査、研究開発及び普及を前年度に引き続き実施するとともに、食肉処理施設への再編整備等の支援を行う。

(公益目的事業)

食肉処理技術の調査・研究開発・普及事業

1. 食肉処理技術情報収集、調査及び普及事業

先進的な食肉処理技術の情報の収集と食肉処理で課題となっている技術についての調査を行い、これらの技術情報を食肉処理施設へ供給することにより食肉処理の高品質及び衛生の高度化を図る。

ホームページ及び機関誌「JAMTI BULLETIN」により技術の普及を行う。

2. 食肉処理施設実態調査

食肉処理施設の経営状況、処理上の問題点と対応等について、アンケート方式で調査・分析を行い、食肉処理施設の健全な発展に資する。

3. 食肉処理施設等へのコンサルティング事業

食肉処理施設の再編整備に関する基本計画の作成、食肉処理施設のHACCPシステムの構築及び食肉処理の技術の高度化等食肉処理施設が抱える課題への対応を図るため、受益者の負担によるコンサルティングを行う。

4. 食肉処理及び流通に関する機械・施設の研究開発事業

食肉処理、流通並びに衛生の高度化及び効率化に関する機械・施設の研究開発を行っている食肉生産技術研究組合の組合員として、他分野の新技术及び先進諸国の食肉処理に関する技術、機械・施設の情報提供及び研究開発手法の指導を行う他、研究組合から委託を受け食肉産業展への出展及び食肉処理施設等関係者へ研究成果の発表会を開催する等、研究組合で開発した機械・施設を普及する。

5. 中小企業経営強化税制に係る証明書発行事業

当センターは、「中小企業経営強化税制」に係る投資減税に必要な証明書発行機関として、食肉処理施設等の近代化を図るために必要な機械・施設についての証明書を発行する。

6. 対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ推進事業（JRA事業）

（令和4年度～6年度）

令和2年度に血斑低減のための牛のと畜解体技術改善マニュアルを作成したにもかかわらず懸垂方式での放血を行う対米輸出施設においては依然として血斑が発生し、枝肉全体の品質低下と経済的損失が大きな問題となっており、この改善が進まなければ牛肉の輸出拡大に支障をきたす恐れがあることから、更なる血斑発生率を低減するため、施設間での血斑低減の取り組みの知見の交換の場を設置するとともに、牛に心拍計を装着しストレスと血斑発生の因果関係の調査分析等を行い、牛肉の輸出拡大に資する。

7. 輸出施設AW対応設備基準・マニュアル作成事業（JRA事業）

（令和5年度～6年度）

政府は牛肉等の輸出拡大目標を定め輸出を拡大することとしているが、このためには、輸出先国が定めるアニマルウェルフェア（以下「AW」という。）基準を順守する必要があること、今後牛肉等の輸出認定施設を拡大するためには、我が国においても今後益々AWの取り組みが求められていることから、食肉処理施設のAWに対応した設備の構造基準及び取り扱いマニュアルを作成する。

（収益事業等）

食肉処理機械等のリース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が実施する食肉販売合理化整備リース事業の借受者として、食肉処理施設への機械・施設の貸付を実施する。

（管理運営）

公益財団法人として、定款に定められた評議員会及び理事会を開催する。